

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年3月29日

【事業年度】 第6期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 株式会社ビーグリー

【英訳名】 Beaglee Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田 仁平

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山二丁目13番5号

【電話番号】 03 - 6706 - 4000 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 兼 社長室長 櫻井 祐一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山二丁目13番5号

【電話番号】 03 - 6706 - 4000 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 兼 社長室長 櫻井 祐一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

(はじめに)

当社(実質的な事業運営主体)は、2004年10月に日本における携帯コンテンツ市場開拓を目的に設立された株式会社ビービーエムエフを前身とし、フィーチャーフォンによるモバイルインターネットの普及、並びにスマートフォンへの急速な移行といった大きな市場環境の変化を背景に事業を展開してまいりました。2006年4月にはフィーチャーフォン向けコミック配信サービス「ケータイ まんが王国」を開始、2011年11月にはスマートフォン向けコミック配信サービス「まんが王国」を開始し、2016年4月にはサービス開始から10周年を迎えました。2018年11月には小説投稿サービスを運営する株式会社ノベルパを買収し、2018年12月には無料マンガアプリ「コミックevery」をリリースする等、電子書籍ビジネスの拡大をベースに、ゲームビジネスやその他ビジネスの展開を進めております。

株式会社ビービーエムエフの設立から現在に至るまでの沿革は、次のとおりです。

なお、現在の当社が営むコンテンツプラットフォーム事業の実質的な運営主体は、下記(1)乃至(3)のとおり、株式会社ビービーエムエフ(下記(1)に定義します。以下同じです。)、menue株式会社を経て、現在は当社となっております。そのため、本書においては、特段の記載がある場合又は文脈上明らかに異なる場合を除き、「当社」及び「当社グループ」とは、それぞれその時々におけるコンテンツプラットフォーム事業の運営主体である上記の各法人、及び、上記の各法人並びにその子会社及び関連会社を指します。

(1) 株式会社ビービーエムエフの設立

当社の前身である株式会社ビービーエムエフは、2000年代初めの世界的なフィーチャーフォンの普及を背景に中国を活動拠点にアジア地域での携帯コンテンツ市場開拓を目的として設立されたBBMF Group Incにより、日本における携帯コンテンツ配信会社として2004年10月25日に設立されております。(以下当該法人を「旧ビービーエムエフ」という。)

(2) 株式会社ニューによる旧ビービーエムエフの吸収合併

株式会社ニューはBBMF Group Incの全株式現物出資によって2008年8月に設立されております。

2008年9月に株式会社ニューは旧ビービーエムエフを吸収合併し、商号を株式会社ビービーエムエフに変更いたしました。

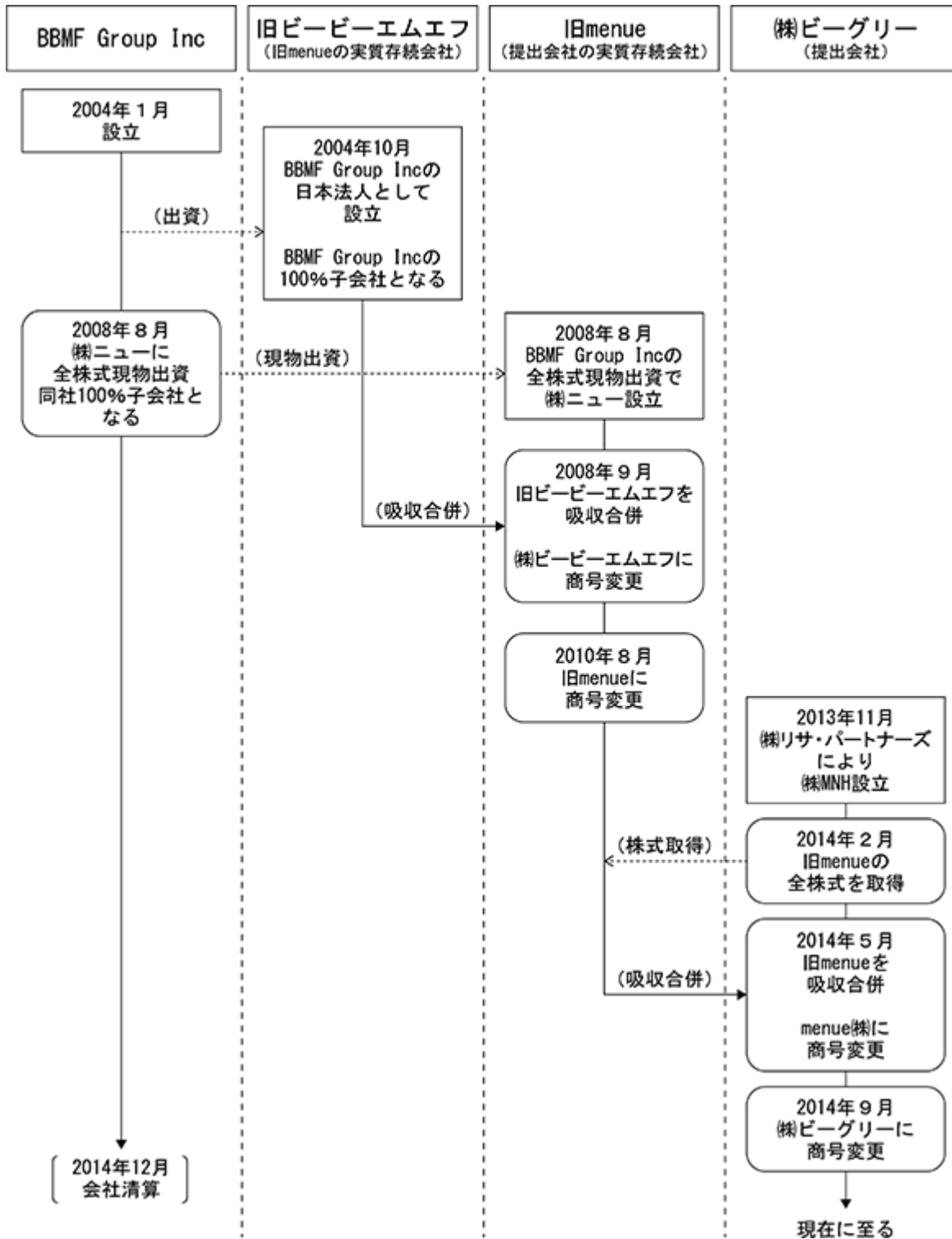
なお、同社は2010年8月にmenue株式会社(以下当該法人を「旧menue」という。)に商号変更しております。

(3) 株式会社MNHIによる旧menueの吸収合併

株式会社MNHIは、2016年度末において当社の大株主であったリサ・コーポレート・ソリューション・ファンド3号投資事業有限責任組合を実質運営する株式会社リサ・パートナーズが旧menueの株式を取得、吸収合併する目的で2013年11月28日に設立された会社であります。その後、株式会社MNHIは旧menueの全株式を譲受し、2014年5月1日付で旧menueを吸収合併し、商号をmenue株式会社に変更しております。

なお、同社は2014年9月9日付で株式会社ビーグリーに商号変更しております。(現在の当社)

以上の当社の事業運営主体の変遷を図示いたしますと、次のようになります。



1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (千円)	5,728,649	7,192,494			
経常利益 (千円)	55,416	705,847			
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	30,336	232,473			
包括利益 (千円)	109,104	153,706			
純資産額 (千円)	2,856,036				
総資産額 (千円)	6,901,819				
1株当たり純資産額 (円)	519.80				
1株当たり当期純利益金額 (円)	6.25	42.31			
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	41.38				
自己資本利益率 (%)	1.06				
株価収益率 (倍)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,756	1,370,158			
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,503,252	165,962			
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,696,750	500,000			
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	204,405	789,165			
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	222 〔28〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕

- (注) 1. 当社は第2期より連結財務諸表を作成しております。なお、第3期連結会計年度において、当社の連結子会社である南京波波魔火信息技术有限公司が清算を開始したことにより重要性が乏しくなったため、また、連結子会社であったジェイディスク株式会社が清算したため、連結の範囲から除外し、第3期連結会計年度末において連結子会社が存在しなくなりましたので、連結貸借対照表を作成しておりません。そのため、第3期の純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率、自己資本利益率及び従業員数については記載しておりません。
2. 第4期より連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。なお、第6期に子会社化した株式会社ノベルバについては、重要性が乏しいと判断し、非連結子会社としております。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 2014年5月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 第2期及び第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
6. 第2期及び第3期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 従業員数には有期労働契約に基づく契約社員及び臨時従業員は含んでおりません。また、従業員数欄の〔外書〕は、派遣社員を除く臨時従業員(スタッフ)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高	(千円)	3,920,703	7,198,339	8,337,733	8,972,920	9,190,387
経常利益又は経常損失()	(千円)	241,721	670,759	748,498	1,086,958	495,878
当期純利益又は当期純損失()	(千円)	115,018	298,907	407,175	678,778	260,898
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	1,373,875	1,373,875	1,373,875	1,852,322	1,862,936
発行済株式総数	(株)	5,494,500	5,494,500	5,494,500	6,086,226	6,127,348
純資産額	(千円)	2,631,913	2,930,821	3,337,996	4,974,065	4,882,956
総資産額	(千円)	6,818,102	7,160,015	6,971,027	7,688,346	7,104,602
1株当たり純資産額	(円)	479.01	553.41	607.52	817.18	830.75
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 ()	(円)	23.73	54.40	74.11	114.65	43.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)				110.97	42.84
自己資本比率	(%)	38.60	40.93	47.88	64.69	68.72
自己資本利益率	(%)		10.20	12.20	16.33	5.29
株価収益率	(倍)				15.51	16.75
配当性向	(%)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)			464,067	1,335,705	310,802
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)			114,329	80,052	636,095
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)			500,000	80,409	614,778
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)			638,903	1,814,146	874,075
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	48 〔28〕	39 〔35〕	38 〔35〕	50 〔26〕	59 〔21〕

(注) 1. 当社は2014年5月1日に実質存続会社の旧menuを吸収合併しております。合併前(2014年1月1日から2014年4月30日)の旧menuの損益は、合併時の一時の損益として合併後の当社の損益計算書に含まれております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第2期及び第3期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
4. 第4期以降の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
5. 2014年5月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額を算定しております。
6. 1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため、記載しておりません。
7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第2期は1株当たり当期純損失を計上しているため、第3期及び第4期は新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
8. 第2期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
9. 第2期から第4期までの株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
10. 従業員数には有期労働契約に基づく契約社員及び臨時従業員は含んでおりません。また、従業員数欄の〔外書〕は、派遣社員を除く臨時従業員(スタッフ)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

2 【沿革】

(はじめに)に記載したとおり、提出会社(旧商号「株式会社MNH」)は、2016年度末において当社の大株主であったリサ・コーポレート・ソリューション・ファンド3号投資事業有限責任組合を実質運営する株式会社リサ・パートナーズにより、旧menueを吸収合併する目的で2013年11月28日に設立されました。その後、旧menueの全株式を譲受し、提出会社を形式上の存続会社として、2014年5月1日付で同社を吸収合併し、同日付で商号を「menue株式会社」に変更しております。さらに2014年9月9日付で「株式会社ビーグリー」に商号変更し現在に至っております。

提出会社の実質上の存続会社である旧menueは、その前身が「株式会社ビービーエムエフ」であり、同社は2004年10月にBBMF Group Inc.の日本法人として、日本での携帯コンテンツ市場の開拓を目的に創業され、携帯ゲームやアプリ等の配信事業を開始しております。その後、2006年4月にはフィーチャーフォン向けコミック配信サービス「ケータイ まんが王国」を開始、2011年11月にはスマートフォン向けコミック配信サービス「まんが王国」を開始するとともに、電子書籍ビジネスの拡大を背景に、エンターテインメント領域におけるゲームビジネスやその他ビジネスの展開を進めております。2018年4月、「まんが王国」はサービス開始から12年目を迎えました。なお、2018年11月には小説投稿サービスを運営する株式会社ノベルパを買収し、2018年12月には無料マンガアプリ「コミックevery」をリリースいたしました。

以下におきましては、当社及び当社の実質上の存続会社であるmenue株式会社(旧menue)の沿革を記載しております。

<menue株式会社(旧menue、実質上の存続会社)の沿革>

年月	事項
2004年10月	東京都渋谷区に「株式会社ビービーエムエフ(旧ビービーエムエフ)」を設立。
2005年3月	本社を東京都港区に移転。
2005年8月	ジェイディスク株式会社を子会社化(同社は2015年4月解散、同年7月清算終了)。
2006年4月	フィーチャーフォン向けコミック配信サービス「ケータイ まんが王国」を開始。
2008年7月	iPhone3Gの日本発売と同時にコミックアプリを配信開始。
2008年8月	南京波波魔火信息技术有限公司を子会社化。(同社は2016年2月解散決議、2018年11月清算終了)。
2008年9月	株式会社ニューを存続会社として吸収合併、商号を株式会社ビービーエムエフに変更。
2008年12月	本社を東京都千代田区に移転。
2010年7月	まんが王国累計1億冊ダウンロード突破。
2010年8月	商号を「menue株式会社(旧menue)」に変更。
2011年5月	Androidアプリのリリースを開始。
2011年11月	スマートフォン向けコミック配信サービス「まんが王国」を開始。
2012年11月	まんが王国累計2億冊ダウンロード突破。
2013年8月	漫画に特化したクラウドファンディングサービス「FUNDIY」を開始。
2014年2月	株式会社MNHが当社株式を全部取得し、当社は株式会社MNHの完全子会社となる。
2014年5月	株式会社MNHが当社を吸収合併し、消滅会社となる。

< 当社（形式上の存続会社）の沿革 >

年月	事項
2013年11月	株式会社MNHを設立。
2014年2月	menue株式会社（旧menue）の全株式を取得し、同社を完全子会社とする。
2014年5月	株式会社MNHを存続会社としてmenue株式会社（旧menue）を吸収合併、商号をmenue株式会社に変更。
2014年9月	商号を「株式会社ビーグリー」に変更、本社を東京都港区に移転。
2014年12月	まんが王国累計3億冊ダウンロード突破。
2015年2月	イラスト分散型メディア「ETOPICA」を開始。
2015年11月	まんが王国累計4億冊ダウンロード突破。
2016年4月	まんが王国サービス開始から10周年を迎える。
2016年9月	まんが王国累計5億冊ダウンロード突破。
2017年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2017年4月	まんが王国累計6億冊ダウンロード突破。
2017年5月	漫画家・イラストレーターファンのための通販サイト「FUNDIY STORE」を開始。
2017年8月	VR領域におけるサブカルアートの開拓を推進する「e-DIVE」を発足。
2017年10月	まんが王国累計7億冊ダウンロード突破。
2018年3月	東京証券取引所市場第一部へ上場市場変更。
2018年4月	まんが王国累計8億冊ダウンロード突破。 まんが王国会員数100万人突破。
2018年9月	まんが王国会員数150万人突破。
2018年10月	まんが王国累計9億冊ダウンロード突破。
2018年11月	株式会社ノベルパを子会社化。
2018年12月	無料マンガアプリ「コミックevery」を開始。

（注）1．ダウンロード冊数は、無料タイトル及びコマ形式のタイトルを冊数換算したものを含まず。
2．2019年1月、まんが王国は会員数200万人を突破いたしました。

3 【事業の内容】

当社は、「固定観念にとらわれる事なく、新しい発見と進歩を求め続ける」を基本理念としております。スマートフォン・タブレットの急速な普及を背景に消費者行動への影響が飛躍的に拡大しているインターネットを活用しつつ、その特性を活かしてクリエイターのコンテンツ・プロダクトを配信するサービスや環境の提供を「コンテンツプラットフォーム事業」として行っております。

2006年4月にサービスを開始したコミック配信サービス「まんが王国」がコンテンツプラットフォーム事業の主力サービスであります。電子書籍ビジネスでは、この「まんが王国」のほか、無料マンガアプリ「コミックevery」や小説投稿サービス「ノベルバ」を展開しております。加えて当社では、コミック配信サービス「まんが王国」で培った資産・ノウハウを活用し、ゲームビジネスへの参入やその他ビジネスを推進しております。

なお、当社はコンテンツプラットフォーム事業の単一セグメントとなりますので、セグメント情報の記載は行っておりません。

主力サービスの「まんが王国」について

「まんが王国」は、スマートフォンやタブレット、PCで手軽に漫画を楽しむことができるコミック配信サービスです。2006年のサービス開始以来、ユーザーの皆さまに支えられ、コミック単行本換算で累計9億冊ダウンロードを超えるまでに拡大を続け、会員数は200万人（2019年1月時点）を突破しております。

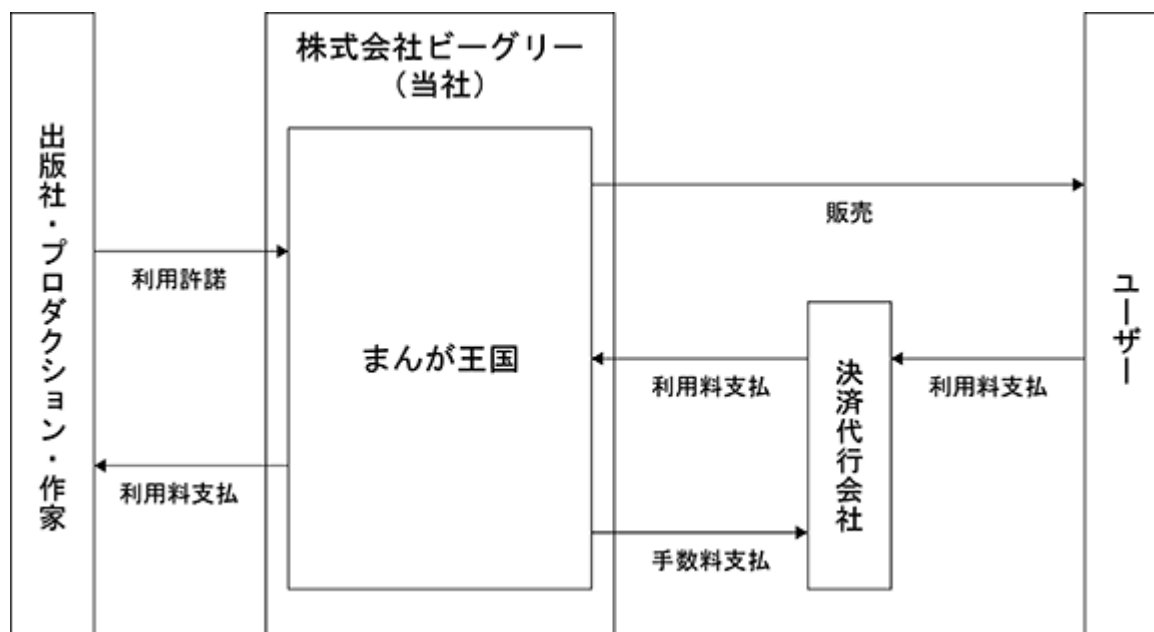
本サービスでは、出版社、プロダクション、及び作家等、タイトルの権利を保有もしくは管理する方々（ライセンサー）から利用許諾を獲得し、必要に応じてコンテンツの電子化を行います。当社の特長は、電子書籍業界では一般的である電子取次会社経由ではなく、主に当社直接営業によりライセンサーから利用許諾の獲得を行う点にあります。また、このライセンサーとの直接の繋がりを活かしたオリジナルコンテンツの制作にも注力しております。

コンテンツの価格は1ポイント1円相当のポイント数で表示されており、ユーザーは予め会員登録をしてポイントを購入する必要があります。ポイントの購入は、必要な時に必要な分だけ購入する方法と、月額コース登録で毎月コース分のポイントを自動取得する方法の二通りあり、併用も可能です。特に月額コースには割引クーポンやボーナスポイントの付与などお得な特典を多く用意しております。

このようなコース特典のほかにも、販売促進企画によるポイントの割増付与、購入に必要なポイントの割引キャンペーン等も随時実施しております。さらに、約50ページ以上が無料で読める「じっくり試し読み」を常時3,000タイトル以上（本書提出日現在）取りそろえるなど、限られた課金負担の中で、最大限漫画を楽しめるサービスを提供しております。

また、知名度やメディア露出を重視した品揃えにより需要を取り込む販売手法と異なり、過去及び新規の知る人ぞ知る良作を掘りおこし、プロモーションすることを特に重視しております。さらに、ユーザーレビューやレコメンド機能、SNS連携等を用いて、販売促進と新たな売れ筋タイトルを掘りおこしております。日々のユーザー行動データを基にサービス改善サイクルを回すとともに、これらのノウハウを蓄積することでそれぞれのユーザーに合った商品を提供できる書店として競合サービスとの差別化を図っております。

当社の主力サービスである「まんが王国」の事業系統図は、次のとおりであります。



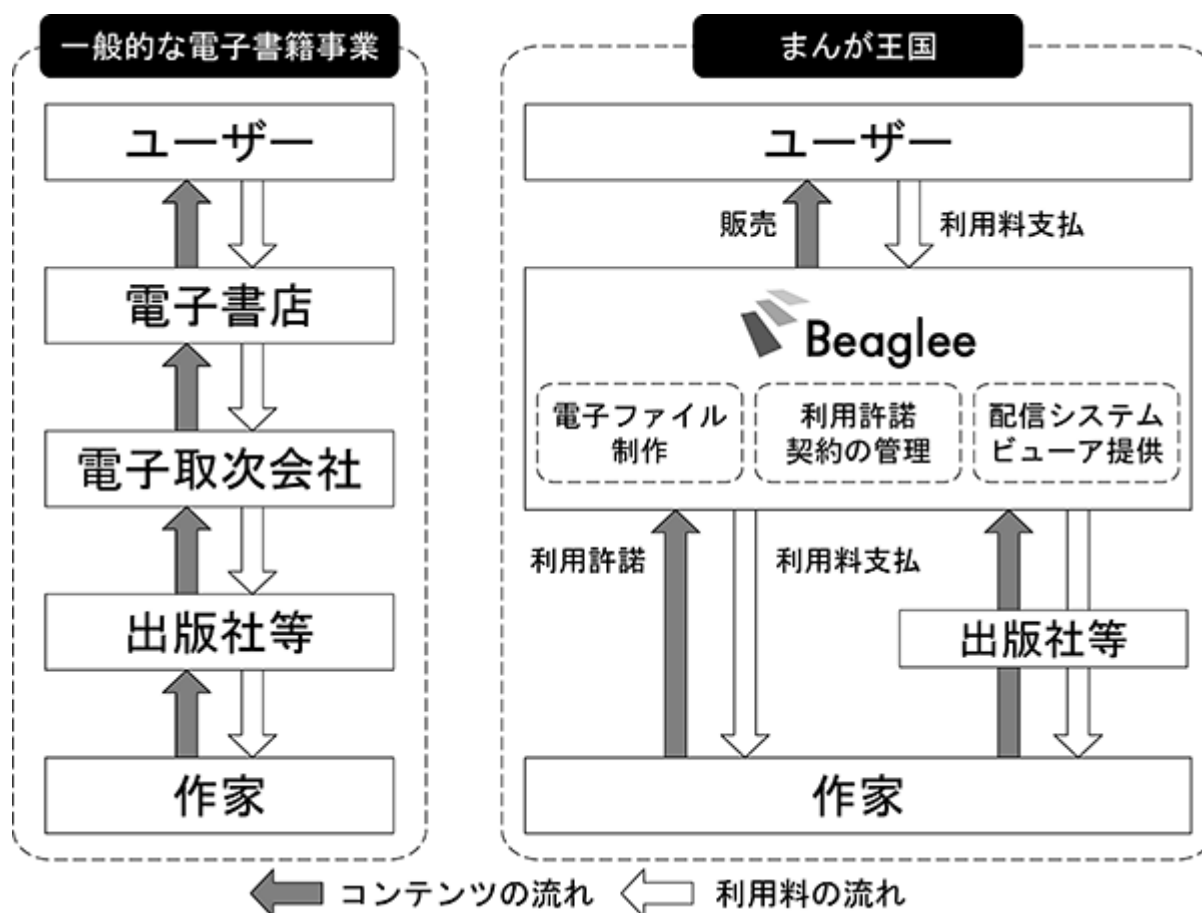
電子書籍ビジネスを推進するにあたって、当社が有する特長及び強みは次のとおりであります。

1. 利用許諾（ライセンス）の獲得

配信しようとするコンテンツは、まずその著作権者から利用許諾を得ることが必要です。通常、著作権はその作家（漫画家・原作者）にあり、本来第三者に対してその利用許諾ができるのも作家ですが、電子書籍業界では、当該漫画タイトルを出版した出版社や取次会社経由で利用許諾を獲得して販売するケースがほとんどです。しかしながら、当社はサービス開始時から著作権者である作家から直接、利用許諾を獲得する方法を中心に展開しております。当社では、作家との直接契約に加えて、出版社を経由して許諾を獲得する場合においても、極力中間業者である取次会社を介さないことにより、出版社や作家と利用許諾について柔軟に交渉できる環境を有していると考えております。これらの直接契約は1,800件超となっております。

上記のような作家や出版社との関係により、以下の特長を有しております。

- ・ 試し読みのための無料購読タイトルを常時多数（本書提出日現在：3,000タイトル以上）揃えていること
- ・ 紙媒体の未出版や、絶版タイトルの調達及び配信をスムーズに実施していること
- ・ オリジナルコンテンツを創出すること
- ・ 柔軟かつタイムリーな販促キャンペーンを実施していること
- ・ 取次会社を経由しない場合は中間マージンが不要になり、著作権者と当社双方に高収益分配となること



2. コンテンツの販売

「まんが王国」では、「じっくり試し読み」の拡充により本サービスへの再訪や滞在時間増加を促し、ユーザーの利用を促進させるサービスの提供に努めております。多様なボーナスポイントを用意するなど、利用頻度の高いユーザーがより満足できるサービス設計となっております。特に月額コースは50%割引クーポンやポイントバッククーポン、継続ボーナスなど多様な特典があり、ユーザーを獲得し、定着させる上での強みとなっております。なお、ポイントの購入方法はユーザーの利用スタイルにあわせて選択することが可能です。

決済方法としては、月額課金は通信キャリア又はクレジットカード、従量課金は通信キャリア、クレジットカードのほか、楽天ペイ、Web Money、LINE Pay、Apple Pay、Amazon Payなど、多様な選択肢を用意しております。

加えて、ユーザーレビューとレコメンドエンジンによる独自推奨タイトルの提供を行っており、ユーザーの満足度向上とサービス利用継続に繋がっております。

3. 独自のプロモーションと目利き力によるコンテンツの掘りおこし

当社は、プロモーションについては、広告代理店に依存せず、社内のチームで広告効果分析を実施し、リアルタイムで広告のコントロールを行っております。加えて、当社は、コンテンツ掘りおこしの専門チームを擁し、これまでの試行錯誤とノウハウの蓄積により、過去及び新規の知る人ぞ知る良作を見つけ出して販売サイトで訴求し、ユーザー獲得と維持に繋げております。このようなマーケティングを基にした独自の掘りおこしにより、当社のプロモーションから紙媒体のコミックの増刷、再販に発展する作品もあり、デジタルコンテンツから紙媒体への波及にも寄与しております。その結果、売れ筋タイトルは同業他社と異なる傾向にあり、提供サービスとしての差別化要因にもなっていると考えております。

さらに、これらのノウハウ、目利き力からオリジナルコンテンツの創出にも繋げており、「まんが王国」でしか出会えない作品を配信しております。

4. 自社開発ビューア

コンテンツの閲覧に使用するビューアは技術力を活かした自社開発ツールを採用しております。ページビュー、コマビュー形式のファイル閲覧が可能なNext Viewerという独自コミックビューアを自社で内製開発しております。

ページ捲り・見開き等コミック閲覧に不可欠な機能はもちろん、虫めがね機能といった、より利便性を高める機能の提供によりユーザー体験を豊かにしていると考えております。

このビューアは、ネイティブアプリ型およびブラウザ型の2種類あり、ユーザーの環境や操作に応じて適切なサービスを提供することも可能となっております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2018年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
59 (21)	34.7	4.6	5,369

(注) 1. 従業員数及び各平均値には、有期労働契約に基づく契約社員及び臨時従業員(スタッフ、派遣社員)は含まれておりません。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員のうちスタッフの年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 平均年間給与は賞与、基準外賃金を含んでおります。

4. 当社は、コンテンツプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「固定観念にとらわれる事なく、新しい発見と進歩を求め続ける」を理念として掲げ、「クリエイターとファンを繋ぎ、新たな価値を創造する」をMissionとしております。当社はこの経営理念に基づいて、良質なコンテンツやクリエイターが埋もれることなく、またユーザーが興味を持つコンテンツと出逢えるようなサービスを生み出し、さらに自らもオリジナルのエンターテインメントコンテンツを創出していき、文化の発展に貢献することで、企業価値並びに株主価値の増大を図ってまいります。

(2) 経営戦略等

当社のMissionを実現するために、当社はこれまで「まんが王国」というコミック配信サービスを通じて、人気作品のみならず、過去及び新規の知る人ぞ知る良作などをたくさんの方に提供し楽しんでいただくことを目指してまいりました。今後は「まんが王国」を含む電子書籍ビジネスのさらなる拡大や差別化に加え、ゲームビジネス・その他ビジネスも展開してまいります。当社はコンテンツを見定め、それに適した方法で訴求していく活動を「コンテンツプロデュース」と定義し、コンテンツやクリエイターが世界規模で流通・活躍できるよう事業展開してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針に基づき、売上高および当期純利益、また株主重視の観点から株主資本当期純利益率（ROE）をそれぞれ重要な指標と考えております。

(4) 経営環境

当社の主力ビジネスが属する電子書籍市場は、通信環境の整備やスマートフォン・タブレット端末の普及・進化等により、今後も拡大が続くことが予想されますが、一方で新規参入企業も多く競争が激化しております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

現在における当社の主力サービスであるコミック配信サービス「まんが王国」は、10年以上の実績を有しており、さらなるユーザー及び収益の拡大が見込まれます。

今後も継続的な発展を続け、当社のVisionである「グローバルで通用するコンテンツプロデュースカンパニーへ」を実現するため、当社は対処すべき課題として以下の施策に取り組んでまいります。

「まんが王国」の差別化

電子書籍市場は拡大を続けておりますが、一方で新規参入企業も多く競争が激化しております。そのため会員獲得コストは増加傾向ではありますが、サービスの継続的な拡充や差別化により収益拡大を実現してまいりました。当社では今後の継続的な成長の実現に向けて、さらに「まんが王国」の魅力を高めるため、今後も積極的に差別化を進める施策に取り組んでまいります。

無料で閲覧可能な「じっくり試し読み」の充実、自社開発ビューアによる使いやすいUX（User experience）の提供、当社独自の目線による優良タイトルの掘りおこしや決済手段の多様化等、これまでの取り組みを継続的に推進するほか、当社のマーケティングノウハウを駆使したオリジナルコンテンツの創出を積極的に進めてまいります。

新サービスの立上げ及び育成

当社は、設立以来、変化の速いインターネット市場の動向をいち早く捉えて様々な事業にチャレンジしてまいりました。主力の電子書籍ビジネスのほか、ゲーム等、エンターテインメント領域での事業拡大を進めるとともに、オリジナルIPの創出にチャレンジをしてまいります。

サービス・企業認知度の向上

当社が継続的な企業価値の向上を実現するためには、ユーザー、取引先、人材の獲得が必要です。これらの獲得活動をより効率的に進めるため、当社及び当社サービスの持つ強み・サービスの健全性・ガバナンス体制等を戦略的に発信し、認知度及びコーポレートブランドを向上させてまいります。

このため、費用対効果を重視したプロモーション・広報活動を積極的に推進してまいります。

有能な人材の育成と確保

当社のあらゆる活動の継続的改善、成長のため、最も重要なのは人材であります。その育成と確保の観点から、経営理念に沿った評価制度の施行、その運用の徹底及び継続的な改善並びにインセンティブ制度を含めた人事制度全般の充実を図ってまいります。また、積極的な採用活動、教育制度の充実を図り、組織でフォローアップできる体制を構築してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社の事業とその他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。また、以下の記載は本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご注意ください。

(事業内容について)

(1) 事業の特性について

電子書籍市場は、スマートフォン・タブレット端末が普及したことにより、大きく成長しております。一方で、競合他社の参入により競争は激化してきております。当社はこうした電子書籍市場の拡大や幅広い表示端末に対応し、各種サービス内容の拡充と整備を進めていく所存であります。万が一、電子書籍市場の拡大が思うように進まなかった場合、法制度の改定等により当社が行うサービスが規制対象となった場合、その他予測し得ない不測の事象が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合他社の影響について

電子書籍業界は、特許等による特別な参入障壁が存在しない業界であります。近年多数の企業が参入し、競争が激化しております。当社は積極的にサービスの継続的な拡充及びサービスの差別化による当社ならではの付加価値の強化を進めております。競争激化によって顧客単価向上や会員獲得が想定どおりに進まなかった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高(百万円)	5,728	7,192	8,337	8,972	9,190
会員登録数	525,377	606,069	622,022	704,525	1,927,370

(注) 第4期までの会員登録数とは、各期末における月額有料会員が登録している月額コースの総数であります。

(3) 技術革新等について

当社がサービスを提供しているスマートフォン・タブレット端末並びにそのインターネット環境は、技術進歩が速いことが特徴であり、当社は常に最新の技術動向に着目し、技術力で他社に遅れを取ることのないように努めております。しかしながら、当社が想定する以上の技術革新により、当社の技術やサービスが競争力を失うような事態が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) システム障害について

当社は、事業の運営にあたり、多数のサーバやネットワークを活用しております。自然災害、一時的なアクセスの集中、及び不正アクセス等により、通信ネットワークの切断、サーバの作業不能が発生し、サービスがダウンする可能性があります。当社は、サービスの安定供給を図るために十分と思われるシステムの冗長化及びセキュリティ強化に努めておりますが、想定外の事象によりシステムダウンが長時間にわたり継続するような場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 著作物の利用許諾契約について

当社は、事業の運営にあたり、著作権者等の取引先(法人及び個人)との間で著作物利用許諾契約を締結するとともに、これら取引先との良好な信頼関係を築いております。サービスの拡大においては、これら契約の継続を前提としておりますが、何らかの事情により契約の更新に支障をきたす場合、または著作物の利用料が変動した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 代金回収業務の委託について

当社は、事業の運営にあたり、通信キャリア、決済代行会社等にコンテンツ利用料金の回収業務を委託するとともに、これら取引先と良好な信頼関係を築いております。サービスの拡大においては、これら取引の継続を前提としておりますが、何らかの事情により契約の更新に支障をきたす場合、または手数料率が変動した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、現状では、利用料未回収の割合はわずかですが、今後未納金額が著しく増加した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定取引先への依存について

当社は、事業の運営にあたり、出版社や多数の作家等の著作権者から提供を受けたコンテンツを配信しておりますが、ユーザーの嗜好により一部のライセンサーへの依存度が高まっております。また、販売代金の回収においては、ユーザーの利便性が高いことから大手通信キャリア、プラットフォームに依存しております。しかしながら、これら取引先との永続的な取引が確約されているものではなく、契約条件の変更等があった場合、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 広告宣伝活動について

当社は、事業の運営にあたり、下記のとおり広告宣伝活動を積極的に実施し会員数の増加を図っております。CPA（一人当たり顧客獲得広告単価）等を勘案の上、都度、最適な施策を実施しておりますが、必ずしも当社の想定どおりに推移するとは限らず、当該施策が当社の想定どおりに推移しない場合、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

（単位：百万円）

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
広告宣伝費	1,457	2,085	2,639	2,462	2,668

(9) 特定事業への依存について

当社は、主力サービスであるコミック配信サービス「まんが王国」に経営資源を集中させております。今後は新たな柱となるサービスを育成し、収益構造の多様化を図ってまいります。事業環境の変化等により、当サービスが停滞又は縮小した場合、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(10) ゲーム/その他ビジネスについて

当社は、事業規模の拡大と収益構造の多様化を実現するため、積極的にゲーム/その他ビジネスの立上げに取り組んでまいりの方針です。このため、人材の確保、広告宣伝、システム開発等のため追加的な支出や、開発の遅延が発生する可能性があります。また、これらの要因によりゲーム/その他ビジネスの展開が想定どおりに進捗しなかった場合、当社の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、ゲーム/その他ビジネスの内容によっては、当該ビジネス固有の事業内容及び法的規制に関するリスク要因が加わる可能性があります。

（法的規制について）

当社のコンテンツプラットフォーム事業に関する法規制は、「著作権法」、「個人情報保護に関する法律」等、多岐の分野にわたっております。

(1) 知的財産権について

当社は、事業の推進にあたり、著作権をはじめとする知的財産権を侵害しないよう、取引先との間で締結する著作物の利用許諾契約を遵守し事業を展開しております。しかしながら、今後の法改正や解釈の変更、並びに海外展開による権利処理の複雑化等により、第三者から知的財産権に関する侵害を主張される可能性があります。このような場合、解決までに多くの時間と費用が発生する等、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 「個人情報の保護に関する法律」について

当社は、サービス提供にあたり、取引先、お客様等の個人情報を取得する場合があります。これらの情報を適切に保護するため、情報へのアクセス制限や不正侵入防止のためのシステム採用や「プライバシーポリシー」等の情報管理に関する規程の作成等、個人情報保護のための諸施策を講じるとともに、個人情報の取得は必要最小限にとどめております。なお、当社は2014年11月4日にプライバシーマーク付与事業者登録を行っております。しかしながら、外部からの不正アクセス、故意又は過失等による情報漏洩に関するリスクは完全には排除できないことから、個人情報が流出する可能性があります。このような場合、損害賠償の請求や信用低下等によって、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 青少年保護に関連する法令について

現在、当社は「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」等の法令等の遵守に努めております。なお、当社の事業は「児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律」及び各地方公共団体が制定する青少年健全育成条例等が規制対象とする事業に当たりません。しかしながら、これらの法令が改正・解釈の変更又は新たな法令の制定により、何らかの制約を受けることとなった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(事業体制について)

(1) 小規模組織について

当社組織は、従業員数が当事業年度末現在で59名（臨時従業員を除く）と規模が小さく、現在の社内管理体制もこの規模に応じたものとなっております。当社では、今後の事業強化、拡大に対応して人材の採用、育成と管理体制の強化を進めてまいりますが、必要な人材の確保や社内教育等が順調に進まなかった場合には、当社の事業拡大に影響を与え、その結果、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定経営者への依存について

当社の代表取締役吉田仁平はコンテンツプラットフォーム事業に関して豊富な知識と経験を有しており、経営方針や事業運営において極めて重要な役割を果たしております。当社は、同氏に過度に依存しないように、経営体制の整備、権限委譲及び次代を担う人材の育成強化を進めております。しかしながら、何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することが困難となった場合、当社の業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(3) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社の役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が行使された場合には、当社株式が発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。本書提出日の前月末現在における潜在株式数は436,626株であり、発行済株式総数6,127,348株に対して約7.13%に相当しております。

(4) のれんの減損による影響について

当社は、企業買収(実質存続会社である旧menue株式の取得)に伴い生じたのれんを2018年12月期末時点で3,739,761千円計上しております。現状では、買収時の収益計画と概ね相違ない進捗であることから減損の兆候はないものの、収益性の悪化などによる価値の毀損により、当該のれんの減損処理を実施する場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) M&A(企業買収等)による事業拡大について

当社は、事業拡大を加速する手段の一つとして、積極的にM&Aを活用してまいりの方針です。対象企業について事前に詳細な調査を行い、慎重にリスクを検討したうえで進めてまいりますが、買収後に未認識債務の判明や偶発債務の発生等、事前の調査では把握できなかった問題の発生や、買収事業の展開が想定どおりに進捗せず、投資対象の減損処理の必要が生じる場合等、当社の財政状態、業績及びその後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、M&Aによって、当社が従来行っていなかった事業が加わる場合、当該事業固有のリスク要因が加わる可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 経営成績の状況

当事業年度における日本経済は、政府の経済政策や金融政策を背景に、緩やかな回復基調が続いておりますが、その一方で、米国の保護主義的な通商政策や金融市場の変動等、海外の不安定な政治動向や地政学リスクが与える影響の懸念などもあり、景気の先行きは依然不透明な状況が続きました。

コミックを中心とする電子書籍市場は、スマートフォン・タブレットユーザーの増加を背景に、テレビやインターネットによる広告宣伝やマンガアプリ・サービスの普及による電子書籍ユーザーの拡大及び電子書籍ストアや出版社によるキャンペーンの拡大や電子書籍ストアのマーケティングノウハウ蓄積によるユーザー平均購入量の増加が続いております。そのほか、無料施策をフックに課金や広告でマネタイズするマンガアプリも拡大しており、出版社の自社アプリも増加しております。

今後スマートフォン・タブレット等のデバイスの進化や保有者の増加をベースに、認知度の拡大や利便性の向上による利用率の上昇、紙媒体の書籍との同時発売の増加、電子書籍ストアのマーケティングノウハウの高度化、電子オリジナルのコンテンツや付加価値のついた電子書籍の販売、セルフパブリッシングの拡大等により、電子書籍及び電子コミック市場の拡大が続くことが予想されております。2017年度の電子書籍市場規模は2,241億円（内、電子コミックは1,845億円であり、全体の82%を占める）と推計され、2016年度の1,976億円から265億円（前年度比13.4%）増加しました。2022年度には2017年度の約1.4倍の3,150億円に拡大すると予測されております。また、有料電子書籍の利用率は17.7%にとどまっておりますが、有料電子書籍利用者数は2015年度から2018年度には1.38倍に増加しております。（出典：インプレス総合研究所「電子書籍ビジネス調査報告書2018」）

しかしながら、電子書籍のビジネスモデルの多様化や成熟によって電子書籍市場が徐々に飽和していくことも想定されます。また、海賊版サイト等電子書籍市場の健全な成長を阻害する動きも懸念されておりますが、海賊版サイトに誘導するリーチサイトや静止画のダウンロード禁止を目的とした「著作権法改正」や広告出稿の抑制の働きかけ等、政府による海賊版サイトへの総合対策の動きもありました。

このような市場環境の中で、当社はオリジナルコンテンツの創出や先行配信タイトル等による他社サービスとの徹底的な差別化を進めております。また、AI活用による作品レコメンド機能の改善や決済手段の拡充、新刊自動購入機能の導入など、よりお客様にご利用いただきやすいサービスへの改善を継続的に進めてまいりました。

加えて、当社は2018年11月には小説投稿サービス「ノベルバ」を運営する株式会社ノベルバを買収し、同年12月には無料マンガアプリ「コミックevery」をリリースする等、電子書籍ビジネスの領域拡大に踏み出しました。

なお、当社は2018年4月、他の電子書店4社と連携して発起人となり、健全な市場の発展を目的とした「日本電子書店連合」を設立しました。インターネットを通じて読者へコンテンツを届けている電子書店として読者に対する正規版購入への理解促進と啓発活動を率先して行ってまいります。また、当社は著作権者からコンテンツの使用許諾を得た正規版サービスであることを示す「ABJマーク」の使用許可を得ております。

以下、当事業年度における当社コンテンツプラットフォーム事業の主な活動状況であります。

電子書籍ビジネスの主力サービスであるコミック配信サービス「まんが王国」においては、累計38作品となるオリジナルコンテンツの配信や販促キャンペーンの実施、約50ページ以上が無料で読める「じっくり試し読み」の充実等により、お客様の利用を促進する施策を展開いたしました。また、Apple PayやAmazon Pay等、決済手段の拡充により、お客様によりお手軽にご利用いただけるような改善を行いました。オリジナルコンテンツの創出では、出版社や作家とのコンテンツ創出だけでなく、小説投稿サービス「ノベルバ」（同サービスを運営する株式会社ノベルバを2018年11月に買収しております。）と共同でコミカライズコンテストを実施する等、新しい手法でのコンテンツ創出にも取り組んでおります。この結果、2018年9月には会員登録数150万人、2019年1月には会員登録数200万人を突破いたしました。また、2018年12月には、年齢・性別問わず、すべての漫画好きな皆さまの生活に密着した無料マンガアプリ「コミックevery」をリリースしております。

ゲームビジネスにおいては、株式会社ジー・モードからリリースされていた累計150万ダウンロード以上の人気ゲーム「スカイガレオン」シリーズの最新作「蒼天のスカイガレオン」の配信決定を発表し、リリースに向けた開発に取り組んでおります。また、株式会社オルトプラスと両者の強みを活かしたスマートフォン向けアプリゲーム制作プロジェクトも推進しております。

その他ビジネスにおいては、「FUNDIY STORE」の取扱い商品の拡充を継続的に進めたほか、IPの掘りおこしやイベントの開催等、様々なコンテンツのプロデュースに取り組まれました。女性向けメディアミックスプロジェクト「遊星高校 天文部」では第1弾としてオリジナルコミックの配信を開始し、現在第8巻まで配信しております（2019年1月時点）。

この結果、当事業年度の売上高は9,190,387千円（前年同期比2.4%増）、営業利益は517,229千円（前年同期比54.1%減）、経常利益は495,878千円（前年同期比54.4%減）、当期純利益は260,898千円（前年同期比61.6%減）となりました。

なお、当社はコンテンツプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2) 財政状態

資産の部

当事業年度末における資産は7,104,602千円となり、前事業年度末に比べ583,743千円減少しました。

流動資産については2,667,435千円となり、前事業年度末に比べ811,221千円減少しました。これは主に、未収消費税等が125,161千円増加した一方で、現金及び預金が940,071千円減少したことによるものです。

固定資産は4,437,167千円となり、前事業年度末に比べ227,477千円増加しました。これは主に、投資その他の資産が211,600千円増加したことによるものです。

負債の部

当事業年度末における負債は2,221,646千円となり、前事業年度末に比べ492,634千円減少しました。

流動負債は1,621,646千円となり、前事業年度末に比べ252,634千円減少しました。これは主に、買掛金が160,889千円増加した一方で、未払金が67,754千円、未払法人税等が293,803千円減少したことによるものです。

固定負債は600,000千円となり、前事業年度末に比べ240,000千円減少しました。これは、長期借入金が240,000千円減少したことによるものです。

純資産の部

当事業年度末における純資産は4,882,956千円となり、前事業年度末に比べ91,109千円減少しました。これは主に、利益剰余金が260,898千円増加したこと及び自己株式が373,148千円増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は、68.7%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ940,071千円減少し874,075千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における営業活動においては、主な資金増加要因として、税引前当期純利益504,374千円、減価償却費123,057千円、のれん償却費243,897千円、仕入債務の増加額160,889千円等がありました。これに対して主な資金減少要因として、未払金の減少額63,128千円、未払又は未収消費税等の増減額165,284千円、法人税等の支払額480,740千円等がありました。

この結果、獲得した資金は310,802千円(前年同期は1,335,705千円の獲得)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における投資活動においては、資金増加要因として、子会社の清算による収入14,368千円がありました。これに対して主な資金減少要因として、無形固定資産の取得による支出382,388千円、貸付けによる支出50,000千円、関係会社株式の取得による支出205,388千円等がありました。

この結果、使用した資金は636,095千円(前年同期は80,052千円の使用)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における財務活動においては、資金増加要因として、株式の発行による収入21,226千円がありました。これに対して主な資金減少要因として、長期借入金の返済による支出240,000千円、自己株式の取得による支出376,305千円等がありました。

この結果、使用した資金は614,778千円(前年同期は80,409千円の使用)となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は、「FUNDIY STORE」での取扱い商品の一部において受注販売も行いましたが、受注から販売までの期間が短期であるため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。なお、当社はコンテンツプラットフォーム事業のみの単一セグメントであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
コンテンツプラットフォーム事業	9,190,387	102.4
合計	9,190,387	102.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
	販売高 (千円)	割合(%)	販売高 (千円)	割合(%)
株式会社NTTドコモ	3,117,566	34.7	2,887,237	31.42
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	1,289,164	14.4	2,067,096	22.49
KDDI株式会社	2,225,720	24.8	2,066,508	22.49
ソフトバンク株式会社	1,581,053	17.6	1,421,092	15.46

3. 上記取引先は決済代行業業者であり、ユーザーからの代金回収を代行しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績

(概況)

当社の経営成績は、当事業年度において売上高は9,190,387千円(前年同期比2.4%増)となり、営業利益は517,229千円(前年同期比54.1%減)、経常利益は495,878千円(前年同期比54.4%減)、当期純利益は260,898千円(前年同期比61.6%減)となりました。

なお、当社は、株主資本当期純利益率(ROE)を重要な経営指標と位置づけております。当事業年度末の株主資本当期純利益率(ROE)は5.3%(前年同期16.3%)となり前事業年度末と比較して11.0%減少いたしました。その向上に努めてまいります。

売上高

スマートフォンやタブレット向けを中心に、電子書籍市場は拡大していると推計されておりますが、その一方で、競合他社の新規参入が増加しており、競争が激化しております。

このような環境の中、当社は、オリジナルコンテンツの配信や販促キャンペーンの実施、約50ページ以上が無料で読める「じっくり試し読み」の充実等により、お客様の利用を促進する施策を展開いたしました。

売上原価

売上高に応じて、売上原価が5,048,195千円(前年同期比10.8%増)発生いたしました。

販売費及び一般管理費

中長期的な会員獲得を目的として、広告宣伝及び販売促進を強化しております。

テレビコマーシャルを含む戦略的広告宣伝の強化により、広告宣伝費が2,668,731千円発生いたしました。広告宣伝は、継続的に効果検証を実施し効率化を図っております。

この結果、販売費及び一般管理費合計は3,624,962千円(前年同期比10.1%増)となりました。

営業外費用

銀行からの借入により、支払利息が7,286千円及び融資手数料が2,891千円、当社株式の東京証券取引所市場第一部への市場変更により、上場関連費用が13,759千円、自己株式の取得により、自己株式取得費用が3,157千円発生いたしました。

この結果、営業外費用は27,436千円(前年同期比32.5%減)となりました。

特別利益

当社の連結子会社であった南京波波魔火信息技术有限公司の清算終了により、子会社清算益が16,768千円発生し、特別利益は16,768千円(前年同期比11.8%増)となりました。

当期純利益

法人税、住民税及び事業税を218,579千円、法人税等調整額を24,896千円を計上した結果、当期純利益は260,898千円(前年同期比61.6%減)となりました。

なお、グループ再編の実施に伴い発生したのれん償却費を販売費及び一般管理費に243,897千円計上しており、これを控除した、のれん償却前経常利益は739,775千円(前年同期比44.4%減)、のれん償却前当期純利益は504,796千円(前年同期比45.3%減)になります。

(3) キャッシュ・フロー

「(経営成績等の状況の概要)(3)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社は、事業活動に必要な資金について、流動性の高い現金及び現金同等物として保持しております。

当社の主な資金需要は、ロイヤリティ等の原価、広告宣伝費をはじめとする販売費及び一般管理費等の営業費用のほか、ゲーム/その他ビジネスへの参入、立上げを目的とする投資資金であります。これらの資金需要につきましては自己資金によることを基本としておりますが、必要に応じて金融機関からの短期借入により調達する方針であり、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

なお、本報告書提出日現在において、特記すべき重要な資本的支出の予定はありません。

(5) 経営成績等に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

2018年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物及び 建物附属設備	工具、器具及び備品	合計	
本社 (東京都港区)	本社	17,829	16,893	34,722	59

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,000,000
計	21,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,127,348	6,127,348	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。単元株式数は100株であ ります。
計	6,127,348	6,127,348		

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2019年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 当社は2018年3月20日付で東京証券取引所マザーズから同取引所市場第一部に市場変更いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2014年5月26日	2015年1月30日	2016年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員 40名 当社子会社の従業員 5名	当社の取締役 3名 当社の従業員 12名	当社の監査等委員でない取締役 2名 当社の監査等委員である取締役 1名 当社の従業員 33名
新株予約権の数(個)	31,361 (注)1	30,557 (注)1	31,346 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 31,361 (注)1	普通株式 30,557 (注)1	普通株式 31,346 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注)2	500 (注)2	800 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2016年5月27日 至 2021年6月30日	自 2017年1月31日 至 2021年6月30日	自 2018年3月31日 至 2023年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250	発行価格 500 資本組入額 250	発行価格 800 資本組入額 400
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役および監査役が任期満了により退任した場合、若しくは従業員が定年により退職した場合又は当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することはできない。当社の普通株式又は当該株式を表章する預託証券が国内又は国外のいずれかの取引所に上場していない場合には、本新株予約権の行使をすることができない。</p> <p>その他権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3		

当事業年度の末日(2018年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、本新株予約権の目的である株式の数に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権を行使することができる期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事項
当社は、新株予約権者が本新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合には、当該新株予約権を無償で取得できる。
当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案を当社株主総会に上程する当社取締役会の決議がされた場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書若しくは株式移転計画承認の議案を当社株主総会に上程する当社取締役会の決議がされた場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画についての議案を当社株主総会に上程する当社取締役会の決議がされた場合（いずれについても、当該各行為について株主総会の承認を要しない場合は、当該各行為に係る取締役会決議がなされた場合）又は当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社普通株式を対価と引換えに取得する旨の株主総会の決議がなされた場合、取締役会が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

第4回新株予約権	
決議年月日	2015年1月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 1名
新株予約権の数(個)	89,362 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 89,362 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2017年1月31日 至 2025年1月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することはできない。 その他権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2018年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、本新株予約権の目的である株式の数に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権を行使することができる期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事項
当社は、新株予約権者が本新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合には、当該新株予約権を無償で取得できる。
当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案を当社株主総会に上程する当社取締役会の決議がされた場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書若しくは株式移転計画承認の議案を当社株主総会に上程する当社取締役会の決議がされた場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画についての議案を当社株主総会に上程する当社取締役会の決議がされた場合（いずれについても、当該各行為について株主総会の承認を要しない場合は、当該各行為に係る取締役会決議がなされた場合）又は当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社普通株式を対価と引換えに取得する旨の株主総会の決議がなされた場合、取締役会が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

第 6 回新株予約権	
決議年月日	2017年 6 月15日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の監査等委員でない取締役 3名 当社の従業員 36名
新株予約権の数(個)	2,540 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 254,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,320 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2018年 4 月 1 日 至 2024年 6 月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 2,322 資本組入額 1,161
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は平成29年12月期乃至平成31年12月期の各事業年度の当社ののれん償却前営業利益(営業利益にのれん償却額を加算した額をいい、以下同様とする。)の累積額が下記の各号に掲げる各金額を超過した場合、当該のれん償却前営業利益を達成した期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を限度として行使することができる。行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。</p> <p>(a)のれん償却前営業利益の累積額が4,150百万円を超過した場合:行使可能割合 20%</p> <p>(b)のれん償却前営業利益の累積額が4,300百万円を超過した場合:行使可能割合 80%</p> <p>(c)のれん償却前営業利益の累積額が4,500百万円を超過した場合:行使可能割合 100%</p> <p>なお、上記ののれん償却前営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)における営業利益及びキャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書を作成している場合、連結キャッシュ・フロー計算書)におけるのれん償却額を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2018年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとし、この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権を行使することができる期間に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事項及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定その他の理由により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年2月4日 (注)1	12,000	12,010	300,000	300,500	300,000	300,000
2014年2月6日 (注)2	36,990	49,000	924,750	1,225,250	924,750	1,224,750
2014年2月7日 (注)3	5,945	54,945	148,625	1,373,875	148,625	1,373,375
2014年5月31日 (注)4	5,439,555	5,494,500	-	1,373,875	-	1,373,375
2017年3月16日 (注)5	384,700	5,879,200	332,688	1,706,563	332,688	1,706,063
2017年4月19日 (注)6	152,900	6,032,100	132,227	1,838,791	132,227	1,838,291
2017年1月1日～ 2017年12月31日 (注)7	54,126	6,086,226	13,531	1,852,322	13,531	1,851,822
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注)7	41,122	6,127,348	10,613	1,862,936	10,613	1,862,436

- (注) 1. 有償第三者割当 発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円
割当先 リサ・コーポレート・ソリューション・ファンド3号投資事業有限責任組合
2. 有償第三者割当 発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円
割当先 リサ・コーポレート・ソリューション・ファンド3号投資事業有限責任組合
3. 有償第三者割当 発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円
割当先 株式会社小学館 日本出版販売株式会社
4. 株式分割(1:100)による増加であります。
5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 1,880円
払込金額 1,547円
資本組入額 864.80円
6. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
割当価格 1,729.60円
資本組入額 864.80円
割当先 S M B C 日興証券株式会社
7. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2018年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		15	31	47	39	4	4,492	4,628	
所有株式数 (単元)		16,028	4,140	6,480	7,001	97	27,500	61,246	2,748
所有株式数 の割合(%)		26.16	6.76	10.58	11.43	0.16	44.90	100.00	

(注) 自己株式250,180株は、「個人その他」に2,501単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	683,100	11.62
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	639,700	10.88
株式会社小学館	東京都千代田区一ツ橋2丁目3番1号	544,500	9.26
内藤 征吾	東京都中央区	275,600	4.69
吉田 仁平	東京都千代田区	218,525	3.72
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	116,400	1.98
BARCLAYS BANK PLC A/C CLIENT SEGREGATED A/C PB CAYMAN CLIENTS (常任代理人 バークレイズ証 券株式会社)	1 CHURCHILL PLACE LONDON E14 5HP (東京都千代田区港区六本木6丁目10番1号)	107,800	1.83
CREDIT SUISSE AG, DUBLIN BR ANCH PRIME CLIE NT ASSET EQUIT Y ACCOUNT (常任代理人 クレディ・スイ ス証券株式会社)	KILMORE HOUSE, PARK LA NE, SPENCER DOCK. DUBL IN IRELAND DUBLIN1 (東京都港区六本木1丁目6番1号 泉ガーデン タワー)	89,600	1.52
J.P. MORGAN BA NK LUXEMBOURG S.A. 1300000 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSI NESS CENTER 6, ROUTE D E TREVES, L-2633 SENN INGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インター シティA棟)	89,200	1.52
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	83,500	1.42
計		2,847,925	48.46

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 681,200株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 639,200株

3. 2018年7月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が2018年7月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式 会社	東京都港区六本木7丁目7番7号	603,100	9.89

4. 2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社りそな銀行が2018年12月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	383,600	6.26

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 250,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,874,500	58,745	
単元未満株式	普通株式 2,748		
発行済株式総数	6,127,348		
総株主の議決権		58,745	

(注) 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式が80株含まれております。

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビーグリー	東京都港区北青山2丁目13番5号	250,100		250,100	4.08
計		250,100		250,100	4.08

(注) 上記のほかに単元未満株式として自己株式を80株所有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2018年5月15日)での決議状況 (取得期間2018年5月16日~2018年11月15日)	250,000	450,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	250,000	373,019
残存決議株式の総数及び価額の総額		76,980
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		20.6
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		20.6

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	85	129
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	250,180		250,180	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務体質の強化と事業拡大の為の内部留保の充実等を図ることが重要であると考え、現在配当を行っていませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。

今後の配当政策の基本方針としましては、中長期的な事業拡大や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主への安定的かつ継続的な利益還元を検討していく方針であります。なお、2018年11月14日に開示した「中期経営計画」に記載しましたとおり、2021年12月期までに配当性向10%での配当を目指しておりますが、現時点では未定であります。

これらの剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。また、当社は毎年6月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
最高(円)				2,545	1,962 1,962
最低(円)				1,611	650 1,425

(注) 1. 最高・最低株価は、2018年3月20日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。なお、第6期の最高・最低株価のうち 印は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 当社株式は、2017年3月17日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,630	1,600	1,419	1,500	1,427	1,060
最低(円)	1,418	1,100	1,191	1,231	993	650

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性7名、女性0名（役員のうち女性の比率は0.0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役		吉田 仁平	1971年12月30日	1994年4月 2000年4月 2004年6月 2006年6月 2007年6月 2007年10月 2009年1月 2012年3月 2012年4月 2012年4月 2013年3月 2014年2月	日商岩井株式会社（現 双日株式会社）入社 ITX株式会社転籍 株式会社モーラネット 取締役就任 同社 代表取締役就任 株式会社ビービーエムエフ（現当社）入社 同社 執行役員就任 南京波波魔火信息技术有限公司 董事長 menue株式会社（現当社） 取締役就任 株式会社ジェイディスク 代表取締役就任 株式会社Bbmf マガジン代表 取締役就任 menue株式会社（現当社） 代表取締役就任 株式会社MNH（現当社） 代表取締役就任（現任）	(注) 2	218,525
取締役	管理部長 兼 社長室長	櫻井 祐一	1975年9月12日	2001年10月 2006年2月 2008年10月 2008年10月 2013年1月 2014年10月 2018年11月	朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 ネクステック株式会社入社 株式会社ガーラ入社 同社 執行役員就任 menue株式会社（現当社）入社 当社 取締役就任（現任） 株式会社ノベルバ 取締役就任（現任）	(注) 2	8,358
取締役	コンテンツ プロデュース 部長	秋田 堅司	1981年7月29日	2004年4月 2006年7月 2007年8月 2012年7月 2014年1月 2016年10月 2017年3月 2019年3月	ダイワボウ情報システム株式会社入社 株式会社アスキー入社 株式会社ミクシィ入社 株式会社スクウェア・エニックス入社 株式会社マーベラス入社 当社入社 当社 執行役員事業開発部（現コンテンツプロデュース部）長就任（現任） 当社 取締役就任（現任）	(注) 2	
取締役 (注) 1		佐藤 俊介	1978年6月3日	2001年4月 2003年9月 2005年7月 2006年5月 2008年7月 2010年6月 2015年3月 2015年3月 2015年4月 2015年10月 2016年6月 2016年7月 2016年8月 2017年9月	パリュックリックジャパン株式会社 取締役就任 有限会社ディーバー 取締役就任 株式会社ちょびリッチ 取締役就任 株式会社エスワンオー 代表取締役就任 株式会社エスプロ（現株式会社ハートラス） 代表取締役就任 SATISFACTION GUARANTEED PTE.LTD. Director就任 当社 取締役（現任） XST PARTNERS PTE.LTD.Director 就任（現任） SOCIAL GEAR PTE.LTD.Director 就任（現任） 株式会社Brand's Right Hand 代表取締役就任（現株式会社D.TT.K）（現任） トランス・コスモス株式会社 取締役CMO就任（現任） BRAND'S RIGHT HAND PTE.LTD Director就任（現任） 株式会社MURRAL 代表取締役就任（現任） ミーアンドスターズ株式会社 代表取締役社長就任（現任）	(注) 2	44,802

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		田中 新	1962年7月8日	1985年4月 2000年4月 2007年5月 2012年4月 2013年7月 2014年10月 2016年3月 2018年11月	株式会社日本交通公社(現株式会社ジェイティービー)入社 株式会社毎日コムネット入社 株式会社エイチ・ユー 取締役就任 株式会社ワークス・ジャパン 取締役就任 menue株式会社(現当社)入社 当社 監査役就任 当社 取締役(監査等委員)就任(現任) 株式会社ノベルパ 監査役就任(現任)	(注)3	2,400
取締役 (監査等委員) (注)1		吉田 広明	1972年7月27日	2003年6月 2007年1月 2014年2月 2016年3月	株式会社産業再生機構入社 弁護士法人北浜法律事務所パートナー(現任) 株式会社MNH(現当社) 監査役就任 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員) (注)1		大橋 敏彦	1965年6月26日	1989年4月 1993年6月 2000年10月 2008年4月 2009年4月 2014年3月 2015年5月 2015年9月 2016年3月 2016年4月	モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド入社 株式会社ロッキング・オン入社 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 株式会社日本政策投資銀行出向 大橋公認会計士事務所開設 同所長(現任) 株式会社ゴードン・ブラザーズ・ジャパン 監査役就任(現任) 当社 監査役就任 株式会社HAKKO(現株式会社GBJインベストメント) 監査役就任 当社 取締役(監査等委員)就任(現任) 株式会社GBJインベストメント 監査役就任(現任)	(注)3	
計							274,085

- (注)1. 取締役佐藤俊介、取締役吉田広明、取締役大橋敏彦は、社外取締役であります。
2. 監査等委員でない取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 田中新 委員 吉田広明 委員 大橋敏彦
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は、技術開発部担当成田守、営業企画部・プロダクトサービス1部・プロダクトサービス2部・アライアンス営業部担当田中純平の2名です。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

基本的な考え方

当社は、「企業価値の持続的向上」を実現し、株主をはじめとするステークホルダーとの信頼関係を築くためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠との基本認識のもと、以下のとおり、企業統治の体制を整備しております。

会社の機関の内容

当社は、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。独立性の高い社外取締役3名及び監査等委員会による監督、監査機能の充実により、経営における透明性の高いガバナンス体制を維持し、継続的に企業価値を向上させることができると考え、現在の体制を採用しております。

a. 取締役会

取締役4名（監査等委員である取締役を除く。うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の計7名で構成され、経営戦略、事業計画の執行に関する最高意思決定機関として毎月開催しており、法令、定款に定められた事項に限定せず、決議事項、報告事項を幅広く議案とする事により、実質的な最高意思決定機関として機能しております。なお、取締役会において実質的な議論を可能とするため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数を10名以内、監査等委員である取締役の員数を5名以内とする旨を定款に定めております。また、当社では権限を適切に委譲し、迅速な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しております。

b. 経営会議

当社では、毎月1回、常勤の取締役、執行役員及び常勤の監査等委員である取締役が出席する会議体である経営会議を開催しております。経営会議では、業務執行上の重要な事項に関する審議及び各部門の進捗状況等を報告しており、変化する事業環境に対して迅速な対応ができるよう体制を整えております。

c. 監査等委員会監査及び内部監査

監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）全員をもって監査等委員会を組織し、常勤の監査等委員を選定するとともに当該委員会を毎月開催しております。また、監査等委員は経営会議等の主要な会議に出席し、監査等委員ではない取締役と執行役員の業務執行を監視するとともに、社長との情報交換会等を通じて日常から意見交換を行っております。

また、社長室内に内部監査担当2名を設置し、定期的かつ随時必要な内部監査を実施するとともに、毎月の監査等委員会において内部監査状況の報告を行うなど監査等委員会との連携体制をとっております。なお、社長室への内部監査につきましては管理部が実施しております。

d. 社外取締役

当社は社外取締役を3名選任しております。

当社では、社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンスの確立を目的として、社外取締役による専門家としての豊富な経験、会計・法律に関する高い見識等に基づき、経営に対する客観的かつ的確な助言を求めるとともに、取締役の職務執行の監督をしております。

社外取締役佐藤俊介氏は、インターネット業界における経営者としての豊富な経験と見識を有しております。

社外取締役監査等委員吉田広明氏は、弁護士であり、法律に関する専門的な知識を有しております。

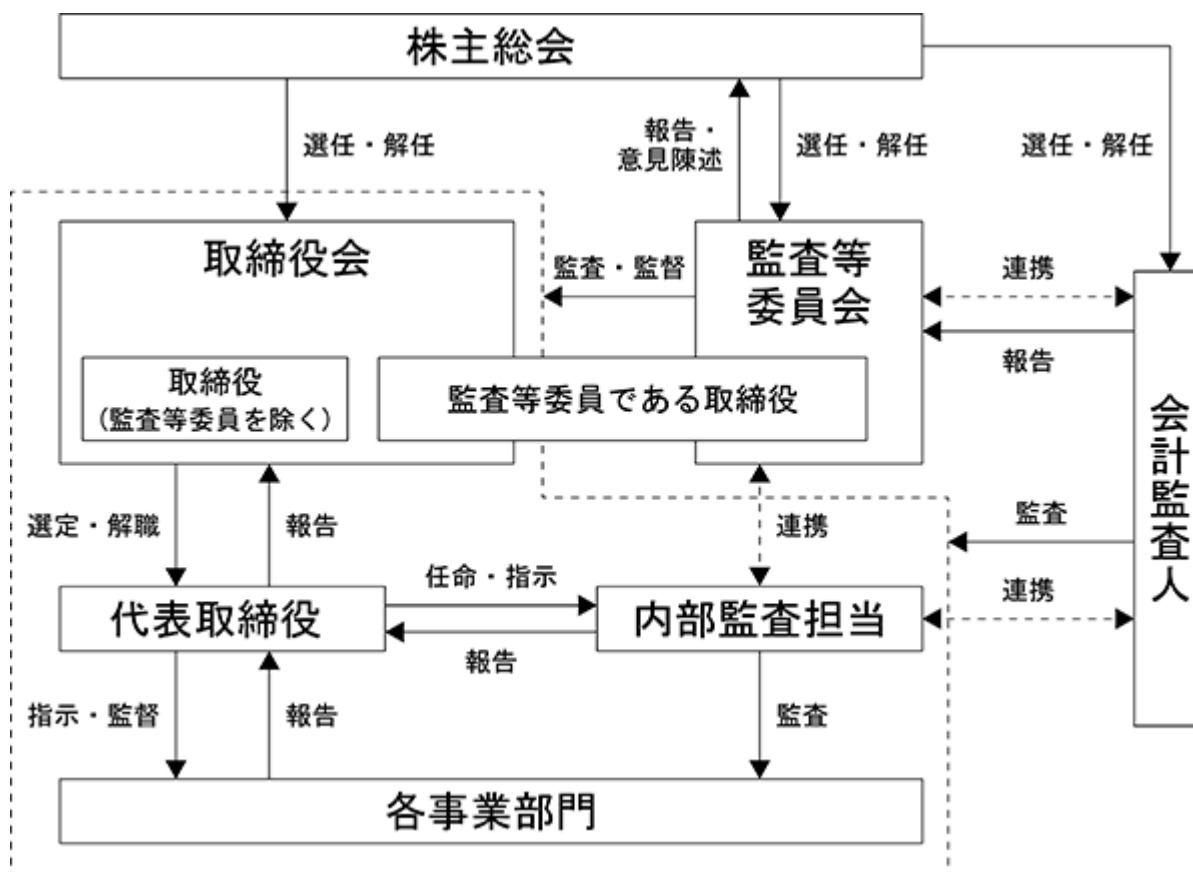
社外取締役監査等委員大橋敏彦氏は、公認会計士及び税理士であり、会計税務に関する専門的な知識を有しております。

社外取締役3名はいずれも毎月1回開催する定時取締役会、及び必要に応じて開催する臨時取締役会に出席し、客観的な立場から職務執行に関する監督及び助言を積極的に行っております。

なお、本書提出日現在、社外取締役佐藤俊介氏は当社の株式を44,802株所有しております。この関係以外に社外取締役と当社との間に人的関係、資金的関係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

また、内部監査担当及び会計監査人と監査等委員会の相互連携につきましては、情報を共有するとともに実効性ある連携体制をとっております。また、当社は、社外取締役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めは設けておりませんが、選任に際しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしております。

会社の機関及び企業統治の体制の模式図は次のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの基本方針を以下のように定め、内部統制システムの整備を行っております。

- a. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社及び子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）は、当社「企業行動規範」に基づき、法令及び定款並びに業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程に従い、当社の職務を執行する。
 - (b) 当社取締役会は、独立した社外取締役を招へいして構成し、その意思決定及び業務執行の適法性を監督する機能を強化して経営の透明性・公平性を確保する。
 - (c) 当社監査等委員会は、独立した立場から内部統制システムが有効に機能しているかを確認するとともに、その整備・維持の状況を監視する。
 - (d) 当社管理部門は、当社グループにおける法令遵守に関わる規程・マニュアルその他の関連規程の整備、コンプライアンスに関わる教育啓蒙の実施、内部通報制度の整備等コンプライアンス体制の充実に努めるとともに、内部統制システムの整備、維持を行う。
 - (e) コンプライアンス規程に基づきコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制における問題点の把握と改善に努める。
 - (f) 当社内部監査部門は、当社グループにおける法令、定款及び社内規程の遵守状況並びに職務の執行の手続及び内容の妥当性、有効性等を監視するとともに、内部統制システムのモニタリングを行い、適宜、代表取締役及び監査等委員会に報告する。
 - (g) 「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、財務諸表の信頼性を確保するための体制の整備を図り、継続的な評価と必要な是正を行う。
 - (h) 反社会的勢力に対しては、法令及び社内規程に従い、組織的に毅然と対応し、一切の関係を遮断する。
- b. 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関わる文書その他の情報は、文書管理規程その他の社内規程に従い、その保存媒体の形式に応じて、適切に保存・管理する。
- c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) リスク管理を経営の重要課題と位置付け、リスク管理規程に基づいてリスク管理体制の整備を行う。
 - (b) 重大リスクが顕在化した場合には、リスク管理規程に基づいて迅速な対応を行い、損害を最小限にとどめるように努める。

- d. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社は、定時取締役会を月一回、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行に関わる重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行う。
 - (b) 当社グループは、職務の執行が効率的に行われることを確保するため、業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程において職務執行に関する権限及び責任を明文化し、適時適切に見直しを行う。
 - (c) 当社は、取締役会の事前審議機関として経営会議を設置し、取締役会の意思決定に必要な情報について十分な検討、事前協議を行う。
 - (d) 当社は、執行役員制度の導入により、権限を適切に委譲し、業務執行の効率化、迅速化を図る。
 - (e) 中期経営計画及び年度予算・事業計画を策定し、その進捗を月次及び適宜レビューすることにより課題の抽出と迅速な対応を行う。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社グループ全体のコンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備、その他子会社の経営管理については、当社管理部門がその任にあたる。
 - (b) 関係会社管理規程に基づき、子会社の経営上の重要事項については、取締役会の事前承認を必要とし、適時業務の執行に関して必要な報告及び資料の提出を求める。
- f. 監査等委員会のその職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びにその取締役及び使用人の他の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項
- (a) 当社監査等委員会からの要請があった場合、その職務を補助する使用人（以下、「監査等委員補助者」という。）として、管理部門の中から若干名を選任する。
 - (b) 選任された監査等委員補助者は、当社監査等委員の指揮・命令に服するものとし、監査等委員補助者に対する人事権の行使にあたっては、事前に当社監査等委員と監査等委員でない当社取締役が協議する。
- g. 監査等委員でない当社取締役及び使用人等並びに子会社の取締役及び使用人等（以下、「当社グループの取締役等」という。）が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- (a) 当社グループの取締役等は、重大な法令又は定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく当社監査等委員会に報告する。また、当社監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社グループの取締役等に対し報告を求めることができる。
 - (b) 当社監査等委員は、当社の取締役会、経営会議、その他の重要な会議に出席し、また重要な決裁書類及び関連資料を閲覧し、必要に応じて説明を求めることができ、代表取締役及び業務を執行する取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。
 - (c) 当社監査等委員会への報告をした当社グループの取締役等に対し、当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを行うことを禁止する。
 - (d) 当社の監査等委員会及び当社子会社の監査役は、連携を強化し、適宜必要な情報交換を行う。
- h. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社監査等委員会は、監査の実施に際し必要に応じて当社管理部門に協力を要請することができる。
 - (b) 当社監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人との情報交換に努め、密接な連携を図る。
 - (c) 当社監査等委員がその職務の執行について、費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに必要な処理を行う。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規程において、事業を取り巻くさまざまなリスクに対して的確な管理・適切な対応を行うための基本事項を定め、当社の被り得る損失、損害及び不利益の防止とこれらの最小化を図る体制を整備しております。社長をリスク管理統括責任者、管理部長をリスク管理責任者、監査等委員である取締役を除く常勤取締役、執行役員及び各部門長をリスク管理担当者として、リスク管理施策の計画、決定、推進を行っております。

また、当社が事業上、重視すべきリスクはコンプライアンスリスクと考えており、コンプライアンス推進のため、コンプライアンス規程を定めるとともにコンプライアンス委員会を設置しております。当該委員会は社長を委員長、管理部長を副委員長、監査等委員である取締役を除く常勤取締役、執行役員及び各部門長を委員とし、さらに常勤の監査等委員である取締役をオブザーバーに加えて構成し、コンプライアンス体制の強化、活動の推進に関する協議や検討、コンプライアンス意識の向上、教育指導等を行っております。また、企業行動規範も定め、これに従い全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。

なお、当社は「個人情報の保護に関する法律」に定める個人情報取扱事業者者に該当し、取得、収集した個人情報の漏洩等は当社の信用力低下に直結することから、2014年11月にプライバシーマーク認証を取得し、個人情報の適正管理に努めております。

日常の業務におけるコンプライアンス体制においては、管理部において法務チェックを含めたコンプライアンスチェックを行っており、必要に応じて顧問弁護士と連携を取りながら、事業を推進しております。

役員の報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く。)	68,651	48,651		20,000		3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	11,523	11,523				1
社外役員	11,136	11,136				3

(注) 1. 2016年12月15日開催の株主総会の決議において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は基本報酬の額について年額300,000千円以内(うち社外取締役分は20,000千円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)、業績連動報酬の額について年額150,000千円以内(ただし、基本報酬と業績連動報酬の年間総額は300,000千円を超えない)とし、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額30,000千円以内(うち社外取締役分は20,000千円以内)と決議されております。

2. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬については、株主総会で決議された報酬の上限額の範囲内で、各取締役に求められる職責、業績への貢献度等を勘案し、取締役会において審議、決定することとしております。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬の上限額の範囲内で、各取締役の業務分担等を勘案し、監査等委員会の協議により決定しております。

経営陣の報酬体系は、インセンティブとして機能すべく、固定報酬としての基本報酬と変動報酬としての業績連動賞与、株式報酬型ストックオプションとで構成しております。それぞれの報酬水準については、当社の事業規模等を考慮した客観的なベンチマークを行い、年間総報酬における中長期の業績連動報酬の比率や、業績目標達成の難易度を総合的に勘案して取締役会において決定しております。

会計監査の状況

当社は、太陽有限責任監査法人の会計監査を受けております。なお、業務を執行した社員の氏名は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 柳下 敏男

業務執行社員 河島 啓太

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、その他20名であります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a)当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(b)当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(c)当社は、職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任につき、法令に定める要件に該当する場合には、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の定数を10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨、定款で定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が職務の執行にあたり期待される役割を十分発揮できるように、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結できる旨を定款に定めるとともに、取締役佐藤俊介、取締役田中新、取締役吉田広明、取締役大橋敏彦との間で当該契約を締結しております。なお、当該契約における損害賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額とし、また当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
13,000	1,000	14,800	

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数、当社の規模及び業務の特性等の要素を勘案して監査公認会計士と協議のうえ決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.7%
売上高基準	0.0%
利益基準	3.7%
利益剰余金基準	0.6%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時・適切に把握し会計基準の変更等に迅速に対応するため、財務・会計専門情報誌の定期購読及び監査法人等が主催するセミナーへの積極的な参加を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,514,146	574,075
売掛金	1,584,940	1,550,087
有価証券	300,000	300,000
商品	2,176	2,747
仕掛品	105	
貯蔵品	112	81
前渡金	324	12,673
前払費用	11,149	19,782
繰延税金資産	59,858	32,631
関係会社未収入金	30,192	199
未収消費税等		125,161
その他	7,662	1 52,076
貸倒引当金	32,011	2,080
流動資産合計	3,478,657	2,667,435
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,662	14,662
建物附属設備	10,964	10,964
工具、器具及び備品	113,973	119,434
減価償却累計額	94,273	100,912
減損損失累計額	10,371	9,426
有形固定資産合計	34,956	34,722
無形固定資産		
のれん	3,983,658	3,739,761
商標権	170	546
ソフトウェア	7,242	98,785
コンテンツ資産	136,944	149,282
ソフトウェア仮勘定		4,288
コンテンツ資産仮勘定	3,810	155,272
無形固定資産合計	4,131,826	4,147,937
投資その他の資産		
関係会社株式		205,388
出資金	1,000	
繰延税金資産	1,760	4,090
その他	40,145	45,028
投資その他の資産合計	42,906	254,507
固定資産合計	4,209,689	4,437,167
資産合計	7,688,346	7,104,602

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	831,388	992,278
1年内返済予定の長期借入金	240,000	240,000
未払金	292,480	224,726
関係会社未払金	2,400	
未払費用	18,747	14,973
未払法人税等	307,959	14,156
未払消費税等	66,242	26,119
預り金	5,726	6,973
賞与引当金		20,663
ポイント引当金	109,242	81,755
その他	93	
流動負債合計	1,874,281	1,621,646
固定負債		
長期借入金	840,000	600,000
固定負債合計	840,000	600,000
負債合計	2,714,281	2,221,646
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,852,322	1,862,936
資本剰余金		
資本準備金	1,851,822	1,862,436
資本剰余金合計	1,851,822	1,862,436
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,269,525	1,530,424
利益剰余金合計	1,269,525	1,530,424
自己株式	200	373,348
株主資本合計	4,973,471	4,882,448
新株予約権	594	508
純資産合計	4,974,065	4,882,956
負債純資産合計	7,688,346	7,104,602

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	8,972,920	9,190,387
売上原価	4,555,059	5,048,195
売上総利益	4,417,860	4,142,191
販売費及び一般管理費	² 3,291,880	² 3,624,962
営業利益	1,125,980	517,229
営業外収益		
受取利息	13	¹ 137
受取配当金	19	113
為替差益		41
固定資産受贈益		2,247
受取返戻金		2,141
消費税等調整額	1,517	1,202
雑収入	46	
その他	54	200
営業外収益合計	1,651	6,084
営業外費用		
支払利息	9,808	7,286
融資手数料	6,946	2,891
上場関連費用	21,209	13,759
自己株式取得費用		3,157
雑損失	1,999	
その他	708	341
営業外費用合計	40,673	27,436
経常利益	1,086,958	495,878
特別利益		
固定資産売却益	³ 15,000	
子会社清算益		¹ 16,768
特別利益合計	15,000	16,768
特別損失		
減損損失		⁴ 7,271
出資金評価損		1,000
特別損失合計		8,271
税引前当期純利益	1,101,958	504,374
法人税、住民税及び事業税	433,916	218,579
法人税等調整額	10,736	24,896
法人税等合計	423,179	243,476
当期純利益	678,778	260,898

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費		4,555,059	100.0	5,048,195	100.0
売上原価		4,555,059	100.0	5,048,195	100.0

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ロイヤリティ	3,221,351	3,840,091
決済手数料	872,587	835,228
減価償却費	152,507	101,210
サーバー管理費	212,456	235,943

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	1,373,875	1,373,375	1,373,375	590,746	590,746		3,337,996	3,337,996	
当期変動額									
新株の発行	478,447	478,447	478,447				956,895	956,895	
当期純利益				678,778	678,778		678,778	678,778	
自己株式の取得						200	200	200	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							594	594	
当期変動額合計	478,447	478,447	478,447	678,778	678,778	200	1,635,474	1,636,068	
当期末残高	1,852,322	1,851,822	1,851,822	1,269,525	1,269,525	200	4,973,471	4,974,065	

当事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	1,852,322	1,851,822	1,851,822	1,269,525	1,269,525	200	4,973,471	594	4,974,065
当期変動額									
新株の発行	10,613	10,613	10,613				21,226		21,226
当期純利益				260,898	260,898		260,898		260,898
自己株式の取得						373,148	373,148		373,148
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								86	86
当期変動額合計	10,613	10,613	10,613	260,898	260,898	373,148	91,023	86	91,109
当期末残高	1,862,936	1,862,436	1,862,436	1,530,424	1,530,424	373,348	4,882,448	508	4,882,956

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,101,958	504,374
減価償却費	165,052	123,057
減損損失		7,271
のれん償却額	243,897	243,897
貸倒引当金の増減額(は減少)	383	262
賞与引当金の増減額(は減少)	36,339	20,663
ポイント引当金の増減額(は減少)	51,010	27,486
受取利息及び受取配当金	32	251
支払利息	9,808	7,286
融資手数料	6,946	2,891
上場関連費用	21,209	13,759
自己株式取得費用		3,157
無形固定資産売却損益(は益)	15,000	
子会社清算損益(は益)		16,768
売上債権の増減額(は増加)	156,755	34,853
たな卸資産の増減額(は増加)	2,311	434
前渡金の増減額(は増加)		12,349
仕入債務の増減額(は減少)	51,185	160,889
未払金の増減額(は減少)	141	63,128
未払費用の増減額(は減少)	4,384	3,773
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	17,042	31,642
未払又は未収消費税等の増減額	17,494	165,284
その他	2,927	20
小計	1,649,336	801,226
利息及び配当金の受取額	32	251
利息の支払額	10,584	7,149
融資手数料の支払による支出	7,068	2,785
法人税等の支払額	296,010	480,740
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,335,705	310,802
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,762	6,695
無形固定資産の取得による支出	92,290	382,388
無形固定資産の売却による収入	15,000	
敷金及び保証金の差入による支出		5,991
貸付けによる支出		50,000
関係会社株式の取得による支出		205,388
子会社の清算による収入		14,368
投資活動によるキャッシュ・フロー	80,052	636,095
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,200,000	
長期借入金の返済による支出	2,220,000	240,000
株式の発行による収入	956,895	21,226
上場関連費用の支出	17,699	19,699
新株予約権の発行による収入	594	
自己株式の取得による支出	200	376,305
財務活動によるキャッシュ・フロー	80,409	614,778
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,175,243	940,071
現金及び現金同等物の期首残高	638,903	1,814,146
現金及び現金同等物の期末残高	1,814,146	874,075

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、仕掛品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	50年
建物附属設備	8～15年
工具、器具及び備品	4～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）	5年（社内における利用可能期間）
コンテンツ資産	3年（利用可能期間）

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれるポイントに対する見積額を計上しております。

6. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. のれんの償却方法及び償却期間

20年の均等償却を採用しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

企業がその従業員等に対して権利確定条件が付されている新株予約権を付与する場合に、当該新株予約権の付与に伴い当該従業員等が一定の額の金銭を企業に払い込む取引について、必要と考えられる会計処理及び開示を明らかにすることを目的として公表されました。

(2) 適用予定日

2019年12月期の期首より適用予定であります。

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

2019年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による財務諸表に与える影響額は、軽微であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「コンテンツ資産仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、全事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた3,810千円は、「コンテンツ資産仮勘定」3,810千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
短期金銭債権	千円	50,000千円

2. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。なお、これらの当座貸越契約及び貸出コミットメント契約については、財務制限条項が付されております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	1,500,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	〃	〃
差引額	1,500,000千円	2,000,000千円

3. 財務制限条項

前事業年度(2017年12月31日)

- (1) 当座契約(極度額500,000千円)について財務制限条項が付されており、当該条項は次のとおりであります。

2018年12月期決算以降、各年度の決算期末日における単体の貸借対照表に示される純資産の部の金額を、2017年12月期決算期末日又は直前に到来する年度の決算期末日における単体の貸借対照表に示される純資産の部の金額のいずれか高い方の80%以上に維持すること。

各年度の決算期における単体の損益計算書に示される当期純利益が、2017年12月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。

- (2) 貸出コミットメント契約(契約総額500,000千円)について財務制限条項が付されており、当該条項は次のとおりであります。

2017年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2016年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

2017年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

- (3) 貸出コミットメント契約(契約総額500,000千円)について財務制限条項が付されており、当該条項は次のとおりであります。

2017年12月期における借入人の単体の経常利益(連結決算を行った場合は連結ベースでの経常利益)について赤字を計上しないこと。

2017年12月期末における借入人の単体の純資産額(連結決算を行った場合は連結ベースでの純資産額)が前期末における借入人の単体の純資産額の85%に相当する金額を下回らないこと。

当事業年度（2018年12月31日）

- (1) 当座貸越契約（極度額500,000千円）について財務制限条項が付されており、当該条項は次のとおりであります。
- 2018年12月期決算以降、各年度の決算期末日における単体の貸借対照表に示される純資産の部の金額を、2017年12月期決算期末日又は直前に到来する年度の決算期末日における単体の貸借対照表に示される純資産の部の金額のいずれか高い方の80%以上に維持すること。
- 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される当期純利益が、2017年12月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。
- (2) 貸出コミットメント契約（契約総額500,000千円）について財務制限条項が付されており、当該条項は次のとおりであります。
- 2017年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2016年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- 2017年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。
- (3) 貸出コミットメント契約（契約総額500,000千円）について財務制限条項が付されており、当該条項は次のとおりであります。
- 2018年12月期における借入人の単体の経常利益（連結決算を行った場合は連結ベースでの経常利益）について赤字を計上しないこと。
- 2018年12月期末における借入人の単体の純資産額（連結決算を行った場合は連結ベースでの純資産額）が前期末における借入人の単体の純資産額の85%に相当する金額を下回らないこと。
- (4) 貸出コミットメント契約（契約総額500,000千円）について財務制限条項が付されており、当該条項は次のとおりであります。
- 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における単体の損益計算書に示される経常損益を損失とならないようにすること。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業取引以外の取引による取引高	千円	16,890千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
給与	209,607千円	225,762千円
広告宣伝費	2,462,933 "	2,668,731 "
減価償却費	12,545 "	21,847 "
のれん償却費	243,897 "	243,897 "
貸倒引当金繰入額	5,051 "	5,440 "
賞与引当金繰入額	- "	15,599 "
おおよその割合		
販売費	74%	74%
一般管理費	26 "	26 "

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
コンテンツ資産	15,000千円	千円

4 減損損失

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,494,500	591,726		6,086,226

(変動事由の概要)

公募増資による増加 384,700株
第三者割当増資による増加 152,900株
新株予約権の行使による増加 54,126株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)		95		95

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 95株

3. 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権						594
合計						594

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,086,226	41,122		6,127,348

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 41,122株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	95	250,085		250,180

(変動事由の概要)

取締役会決議による自己株式の取得 250,000株
単元未満株式の買取りによる増加 85株

3. 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権						508
合計						508

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
現金及び預金勘定	1,514,146千円	574,075千円
有価証券勘定	300,000 "	300,000 "
現金及び現金同等物	1,814,146千円	874,075千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は、流動性が高くかつ安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券は、合同運用指定金銭信託であり、預金と同様の性格を有するものであります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資や事業投資に係る資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年後であります。これらは金利の変動リスクに晒されております。また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先毎の与信限度額及び残高管理を行うとともに、定期的に与信限度額の見直しを実施することにより信用リスクを管理しております。

市場リスクの管理

当社は、必要に応じて、金利条件の見直しや借換えを行うことで金利の変動リスクを管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における売掛金のうち78.8%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2017年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,514,146	1,514,146	
(2) 売掛金	1,584,940		
貸倒引当金()	1,818		
	1,583,122	1,583,122	
(3) 有価証券	300,000	300,000	
(4) 関係会社未収入金	30,192		
貸倒引当金()	30,192		
資産計	3,397,268	3,397,268	
(1) 買掛金	831,388	831,388	
(2) 未払金	292,480	292,480	
(3) 未払法人税等	307,959	307,959	
(4) 未払消費税等	66,242	66,242	
(5) 1年内返済予定の長期借入金	240,000	240,000	
(6) 長期借入金	840,000	840,000	
負債計	2,578,071	2,578,071	

() 売掛金及び関係会社未収入金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(2018年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	574,075	574,075	
(2) 売掛金	1,550,087		
貸倒引当金()	2,080		
	1,548,006	1,548,006	
(3) 有価証券	300,000	300,000	
(4) 関係会社短期貸付金	50,000	50,000	
(5) 関係会社未収入金	199	199	
(6) 未収消費税等	125,161	125,161	
資産計	2,597,443	2,597,443	
(1) 買掛金	992,278	992,278	
(2) 未払金	224,726	224,726	
(3) 未払法人税等	14,156	14,156	
(4) 未払消費税等	26,119	26,119	
(5) 1年内返済予定の長期借入金	240,000	240,007	7
(6) 長期借入金	600,000	600,010	10
負債計	2,097,280	2,097,297	17

() 売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(4) 関係会社短期貸付金、(5) 関係会社未収入金、(6) 未収消費税等
これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券
合同運用指定金銭信託であり、短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金
元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区分	2017年12月31日	2018年12月31日
関係会社株式(非上場株式)	千円	205,388千円

当該株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2017年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,514,146			
売掛金	1,584,940			
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
合同運用指定金銭 信託	300,000			
関係会社未収入金	30,192			
合計	3,429,279			

当事業年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	574,075			
売掛金	1,550,087			
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
合同運用指定金銭 信託	300,000			
関係会社短期貸付金	50,000			
関係会社未収入金	199			
未収消費税等	125,161			
合計	2,599,524			

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度(2017年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	240,000	240,000	240,000	240,000	120,000	
合計	240,000	240,000	240,000	240,000	120,000	

当事業年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	240,000	240,000	240,000	120,000		
合計	240,000	240,000	240,000	120,000		

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(2017年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他	300,000	300,000	
小計	300,000	300,000	
合計	300,000	300,000	

当事業年度(2018年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他	300,000	300,000	
小計	300,000	300,000	
合計	300,000	300,000	

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前事業年度	当事業年度
営業外収益「その他」(注)	千円	86千円

(注)重要性が乏しいため、損益計算書上、営業外収益「その他」に含めて表示しております。

3. スtock・オプションにかかる当初の資産計上額及び科目名

	前事業年度	当事業年度
現金及び預金	600千円	千円

4. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2014年5月26日	2015年1月30日
付与対象者の区分及び人数(注)	当社の従業員 40名 当社子会社の従業員 5名	当社の取締役 3名 当社の従業員 12名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 96,737株	普通株式 55,085株
付与日	2014年6月27日	2015年2月10日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年5月27日～2021年6月30日	2017年1月31日～2021年6月30日

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2015年1月30日	2016年3月30日
付与対象者の区分及び人数(注)	当社の取締役 1名	当社の監査等委員でない取締役 2名 当社の監査等委員である取締役 1名 当社の従業員 33名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 137,362株	普通株式 37,900株
付与日	2015年1月30日	2016年5月1日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年1月31日～2025年1月30日	2018年3月31日～2023年6月30日

	第6回新株予約権
決議年月日	2017年6月15日
付与対象者の区分及び人数(注)	当社の監査等委員でない取締役 3名 当社の従業員 36名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 300,000株
付与日	2017年6月22日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年4月1日～2024年6月21日

(注) 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数は付与时基準であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2018年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2014年5月26日	2015年1月30日
権利確定前(株)		
前事業年度末		
付与		
失効・消却		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前事業年度末	37,300	41,157
権利確定		
権利行使	4,704	10,200
失効・消却	1,235	400
未行使残	31,361	30,557

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2015年1月30日	2016年3月30日
権利確定前(株)		
前事業年度末		36,300
付与		
失効・消却		1,600
権利確定		34,700
未確定残		
権利確定後(株)		
前事業年度末	113,362	
権利確定		34,700
権利行使	24,000	2,218
失効・消却		1,136
未行使残	89,362	31,346

	第6回新株予約権
決議年月日	2017年6月15日
権利確定前(株)	
前事業年度末	297,000
付与	
失効・消却	43,000
権利確定	
未確定残	254,000
権利確定後(株)	
前事業年度末	
権利確定	
権利行使	
失効・消却	
未行使残	

単価情報

	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権
決議年月日	2014年 5月26日	2015年 1月30日
権利行使価格(円)	500	500
行使時平均株価(円)	1,359	1,657
付与日における公正な評価単価(円)		

	第 4 回新株予約権	第 5 回新株予約権
決議年月日	2015年 1月30日	2016年 3月30日
権利行使価格(円)	500	800
行使時平均株価(円)	1,636	1,534
付与日における公正な評価単価(円)		

	第 6 回新株予約権
決議年月日	2017年 6月15日
権利行使価格(円)	2,320
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	2

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---|----------|
| (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 | 35,248千円 |
| (2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額 | 44,729千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	16,731千円	496千円
ポイント引当金	33,712 "	25,033 "
前渡金	97 "	257 "
賞与引当金	"	6,327 "
減価償却超過額	153 "	2,402 "
繰延資産償却超過額	447 "	188 "
敷金償却	1,159 "	1,499 "
その他	9,317 "	517 "
繰延税金資産小計	61,619千円	36,722千円
評価性引当額	"	"
繰延税金資産合計	61,619千円	36,722千円
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	千円	千円
繰延税金資産純額	61,619千円	36,722千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	1.7%
住民税均等割	0.3%	0.7%
のれん償却額	6.8%	15.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	%	0.1%
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.4%	48.3%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、コンテンツプラットフォーム事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社NTTドコモ	3,117,566
KDDI株式会社	2,225,720
ソフトバンク株式会社	1,581,053
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	1,289,164

(注) 1. 当社グループは単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

2. 顧客の購入代金は通信キャリア等の決済代行会社を通じて決済され、当社に入金されますので、これらを販売先としております。

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社NTTドコモ	2,887,237
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	2,067,096
KDDI株式会社	2,066,508
ソフトバンク株式会社	1,421,092

(注) 1. 当社グループは単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載を省略しておりません。

2. 顧客の購入代金は通信キャリア等の決済代行会社を通じて決済され、当社に入金されますので、これらを販売先としております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、コンテンツプラットフォーム事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、コンテンツプラットフォーム事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり純資産額	817.18円	830.75円
1株当たり当期純利益金額	114.65円	43.75円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	110.97円	42.84円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	678,778	260,898
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	678,778	260,898
期中平均株式数(株)	5,920,434	5,963,347
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	196,352	126,889
(うち新株予約権(株))	(196,352)	(126,889)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数2,970個)。なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の数2,540個)。なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期末減損 損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産								
建物	14,662			14,662	1,270		293	13,392
建物附属設備	10,964			10,964	6,526		1,013	4,437
工具、器具及び備品	113,973	9,286	3,825	119,434	93,114	9,426	8,212	16,893
有形固定資産計	139,600	9,286	3,825	145,062	100,912	9,426	9,519	34,722
無形固定資産								
のれん	4,898,424			4,898,424	1,158,662		243,897	3,739,761
商標権	738	650	150	1,238	692		131	546
ソフトウェア	47,508	105,775		153,284	52,462	2,036	12,196	98,785
コンテンツ資産	650,152	120,533	10,350	760,336	605,819	5,234	101,259	149,282
ソフトウェア仮勘定		110,063	105,775	4,288				4,288
コンテンツ資産仮勘定	3,810	272,368	120,905	155,272				155,272
無形固定資産計	5,600,634	609,391	237,181	5,972,844	1,817,635	7,271	357,484	4,147,937

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	自社利用ソフトウェア	105,775 千円
コンテンツ資産	配信コンテンツ	118,783 千円
ソフトウェア仮勘定	開発中の自社利用ソフトウェア	110,063 千円
コンテンツ資産仮勘定	制作中の配信コンテンツ	272,368 千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	ソフトウェア勘定への振替	105,775 千円
コンテンツ資産仮勘定	コンテンツ資産勘定への振替	120,533 千円

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	240,000	240,000	0.7	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	840,000	600,000	0.7	2020年1月1日～ 2022年4月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
其他有利子負債				
合計	1,080,000	840,000		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	240,000	240,000	120,000	

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	32,011	2,080	30,192	1,818	2,080
賞与引当金		20,663			20,663
ポイント引当金	109,242	81,755		109,242	81,755

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替処理による戻入額であります。
2. ポイント引当金の当期減少額(その他)は、洗替処理による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,506
預金	
普通預金	570,898
別段預金	670
計	571,568
合計	574,075

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)NTTドコモ	779,693
ソフトバンク(株)	245,834
KDDI(株)	195,378
GMOペイメントゲートウェイ(株)	141,783
(株)講談社	78,166
その他	109,230
合計	1,550,087

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,584,940	9,879,784	9,914,637	1,550,087	86.5	58

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれておりません。

商品

区分	金額(千円)
商品	
「FUNDIY STORE」販売商品	2,747
合計	2,747

貯蔵品

区分	金額(千円)
貯蔵品	
切手	51
印紙	30
合計	81

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)小学館	169,913
(株)モバイルブック・ジェーピー	162,313
(株)集英社	87,279
(株)NTTドコモ	77,638
(株)キャラウェブ	41,141
その他	453,991
合計	992,278

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,153,289	4,535,498	6,904,313	9,190,387
税引前四半期(当期)純利益又は 税引前四半期純損失() (千円)	93,500	108,024	281,236	504,374
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (千円)	84,168	113,732	169,051	260,898
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	13.82	18.79	28.21	43.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	13.82	4.91	48.13	15.63

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで										
定時株主総会	毎事業年度終了後3カ月以内										
基準日	毎年12月31日										
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額										
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL https://www.beaglee.com/										
株主に対する特典	<p>(1) 対象となる株主様 毎年12月31日現在の当社の株主名簿に記載または記録された当社株式100株（1単元）以上保有の株主様を対象とします。</p> <p>(2) 優待制度の内容 当社が運営するコミック配信サービス「まんが王国」（https://comic.k-manga.jp/）でポイントに引き換えてご利用いただける『まんが王国図書券』を保有株式数に応じて贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～499株</td> <td>『まんが王国図書券』1,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>500株～999株</td> <td>『まんが王国図書券』5,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株～4,999株</td> <td>『まんが王国図書券』10,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>『まんが王国図書券』50,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 贈呈時期 毎年3月下旬に送付する「定時株主総会決議のご通知」に同封の上、ご送付する予定です。</p> <p>(4) 『まんが王国図書券』ポイント引き換え期間 発行年の4月1日から翌年の3月31日までの1年間です。 なお、引き換えられたポイントの利用条件、有効期限等は、まんが王国利用規約に準じます。</p>	保有株式数	優待内容	100株～499株	『まんが王国図書券』1,000ポイント	500株～999株	『まんが王国図書券』5,000ポイント	1,000株～4,999株	『まんが王国図書券』10,000ポイント	5,000株以上	『まんが王国図書券』50,000ポイント
保有株式数	優待内容										
100株～499株	『まんが王国図書券』1,000ポイント										
500株～999株	『まんが王国図書券』5,000ポイント										
1,000株～4,999株	『まんが王国図書券』10,000ポイント										
5,000株以上	『まんが王国図書券』50,000ポイント										

（注）当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第5期(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日) 2018年3月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2018年3月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第6期第1四半期(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日) 2018年5月15日関東財務局長に提出。

第6期第2四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月14日関東財務局長に提出。

第6期第3四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2018年4月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2018年6月5日、2018年7月6日、2018年8月9日、2018年9月18日、2018年10月12日、2018年11月12日、2018年12月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年3月29日

株式会社ビーグリー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳下 敏男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河島 啓太

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビーグリーの2018年1月1日から2018年12月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビーグリーの2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。